

生徒・保護者のみなさまへ

2022年7月1日

「福井県自転車条例」が施行されます

県教育委員会において自転車の安全利用を推進していきます！

県民の責務① 自転車の安全な利用

「自転車の安全利用」を実践しよう！



①自転車の乗り方

自転車安全利用5則

- 1 原則、車道走行
- 2 車道では左側通行
- 3 歩行者優先
- 4 ルールの遵守
- 5 ヘルメット着用

②危険を予測した安全運転

- 1 交差点等では、車や人が
「出てくるかもしれない運転」
を意識する
- 2 交差点では、
「止まれる速度」または、
「止まって確認」を実行する

県民の責務② 自転車保険の加入 (未成年は保護者に義務)

「自転車の賠償責任保険」を確認しよう！

各学校のPTAで毎年加入するPTA保険

○損害賠償責任保障制度 (個人手続き不要)

内容：学校内外やプライベートも24時間補償
 期間：1年間 (1年間の掛金 400円)
 補償：支払い限度額 1億円 (対人・対物合算)

詳細、事故対応連絡先



個人が任意で加入できるPTA保険

○高校生総合保障制度 (学校で申込書配付)

内容：個人賠償責任補償 (24時間補償)
 期間：3年間 (3年間の掛金 10,000 ~ 36,000円)
 補償：支払い限度額 1億 ~ 3億円 (対人・対物合算)

※ともにPTA連合会非加入の鯖江高と若狭高の定時制 および PTA非会員は加入できません。

PTA以外の保険

○TSマーク (自転車安全整備士に自転車点検をしてもらうと付く補償)

内容：賠償責任保険
 期間：1年間 (点検費用 青色 1,500円、赤色 2,000円)
 補償：支払い限度額 1,000万円 (青色)、1億円 (赤色)

詳細はこちら



○その他 (自動車等各種保険の特約等)

県のHPで 種類・相談窓口等確認できます

